

ENECHANGE

第 6 期

定時株主総会招集ご通知

株主総会当日のご来場は、お控えください

- 新型コロナウイルスの感染予防の観点から、本株主総会につきましては、書面(郵送)による事前の議決権行使をいただき、当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- 会場内は、座席間隔を十分にとった配置とさせていただきます。状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございます。
- 総会会場においては、マスク着用、受付時の検温、手指等のアルコール消毒についてご協力をお願いいたします。
- 運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- 今後の感染拡大状況により、感染予防のための新たな措置を講じる場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



日時

2021年3月30日(火曜日)
午前10時(受付開始: 午前9時30分)



場所

東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲[ROOM2・3]



決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

目次

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告

ご来場の際は、本書と議決権行使書用紙をご持参ください。



代表取締役CEO
城口 洋平

ENECHANGE



代表取締役COO
有田 一平

株主の皆様へ

今から10年前に起きた東日本大震災が、ENECHANGE物語の始まりでした。
当時、被災地に赴きボランティアとして日々を送るなかで、エネルギー問題の重要性に初めて気付きました。
「人生をかけてこの問題に取り組みたい」。

2015年、イギリス・ケンブリッジ大学での電力データ研究、欧州エネルギー政策の研究成果に基づいてENECHANGEを設立いたしました。

当社は、「エネルギーの未来をつくる」をミッションに掲げ、電力・ガス自由化を推進するために、「電気を選ぶを常識にすること」を世の中に広めたいと思い開始した電力・ガス切り替えサービス「エネチェンジ」を軸とするプラットフォーム事業と、エネルギー業界のDXを推進することで、業界変革を支援したいと思い開始した電力・ガス会社向けのDXサービス「EMAP」「SMAP」などを中心としたデータ事業の両輪経営を行っております。

2020年12月、東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。発電も小売も行わないエネルギーテック企業としては初めてとなります。

世界はいま、脱炭素社会の実現のための具体的な行動を求めています。ENECHANGEは、「エネルギーの4D」（自由化・デジタル化・脱炭素化・分散化）領域におけるイノベーションを牽引するために、ヒトへの投資と未来のエネルギー技術への投資を積極的に行い、全力でエネルギーの未来をつくるために取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ミッション

エネルギーの未来をつくる

世界はいま、脱炭素社会の実現を求めています。
そのためには、「エネルギーの4D革命」による技術革新が必要不可欠です。

ENECHANGE、エネルギー（ENERGY）を変革する（CHANGE）
社名には、エネルギー問題に人生をかけて取り組んでいきたい、
と思う多くの人々の想いが込められています。

英国ケンブリッジ大学での、電力データ解析の研究から始まったENECHANGE
「エネルギーの4D」すべての領域において、
エネルギーの未来をつくる革新的なサービス創造により、
社会に貢献してまいります。



D
EREGULATION
自由化



D
IGITALIZATION
デジタル化



D
ECARBONIZATION
脱炭素化



D
ECENTRALIZATION
分散化



株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年3月30日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年3月29日（月曜日）
午後6時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ **「賛」** の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ **「否」** の欄に○印
- 一部の候補者を
 反対する場合 ≫ **「賛」** の欄に○印をし、
 反対する候補者の番号を
 ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

証券コード 4169
2021年3月15日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目6番2号
E N E C H A N G E 株 式 会 社
代表取締役CEO 城 口 洋 平

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会の開催について慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、適正な規模にて開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月29日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年3月30日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル 3階 ベルサール八重洲 [ROOM2・3]
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第6期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://enechange.co.jp/ir/stock/>）に掲載しております。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://enechange.co.jp/ir/stock/>）に掲載させていただきます。

＜株主様へのお願い＞

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイト（アドレス <https://enechange.co.jp/ir/stock/>）より、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備致します。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

(株主総会参考書類)

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は現行定款について、次の理由により所要の変更を行うものであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(1) 事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加します。

(2) 株主総会の機動的な運営を図り、株主総会の招集権者の選択肢を広げるため、株主総会の招集権者を原則として取締役CEOに限定する現行定款第14条を修正するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

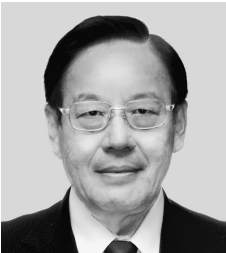
| 現 行 定 款                                                               | 変 更 案                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)～(11) (条文省略)                   | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)～(11) (条文省略)                                   |
| (新 設)                                                                 | (12) <u>バーチャルパワープラントを利用したサービス及びシステムの企画、開発、販売、運用、保守及びコンサルティングに関する業務</u>                |
| (新 設)                                                                 | (13) <u>省エネルギー設備を利用したサービスの企画、販売、工事、仲介及びコンサルティングに関する業務</u>                             |
| (12) 前各号に付帯関連する一切の業務                                                  | (14) 前各号に付帯関連する一切の業務                                                                  |
| (招集権者および議長)<br>第14条 株主総会は、 <u>取締役CEO</u> がこれを招集し、議長となる。               | (招集権者および議長)<br>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 |
| 2 <u>取締役CEO</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 | 2 前項の <u>取締役</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。                |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンス体制の一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | <br>城 口 洋 平<br>(1987年8月5日)  | 2009年4月 株式会社ミログ設立 代表取締役就任<br>2013年6月 Cambridge Energy Data Lab Limited設立 Director就任<br>2015年4月 当社 アドバイザー就任<br>2016年3月 SMAP ENERGY LIMITED設立<br>アドバイザー就任<br>2017年7月 当社 代表取締役就任（現任）<br>2017年7月 SMAP ENERGY LIMITED CEO就任<br>（現任）<br>2019年8月 Japan Energy Capital合同会社<br>職務執行者就任（現任） | 1,143,360株             |
| 2         | <br>有 田 一 平<br>(1982年5月6日) | 2007年4月 JPMorgan証券株式会社 入社<br>2012年4月 グリー株式会社 入社<br>2013年9月 Cambridge Energy Data Lab Limited 入社<br>2015年4月 当社 代表取締役就任（現任）                                                                                                                                                         | 478,014株               |

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | <br>たけむら 新平 稔<br>(1953年7月14日) | 1978年4月 モービル石油株式会社 入社<br>2001年7月 デロイト・トーマツ・コーポレート<br>ファイナンス社 プレジデント就任<br>2004年9月 シェル・ガス&パワー・ジャパン社<br>バイスプレジデント就任<br>2005年7月 同社 プレジデント就任<br>2009年4月 シェル・ガス&パワー・アジア社<br>バイスプレジデント就任<br>2010年1月 シェル・アップストリーム・<br>インターナショナル社<br>ジェネラル・マネージャー<br>LNGアジア担当就任<br>2013年1月 同社ジェネラル・マネージャー<br>LNG開発 東南アジア担当就任<br>2013年3月 昭和シェル石油株式会社<br>社外取締役就任<br>2013年9月 シェル・ジャパン株式会社<br>代表取締役社長就任<br>2014年3月 シェルケミカルズジャパン株式会社<br>代表取締役就任<br>2015年6月 昭和シェル石油株式会社<br>取締役会議長就任<br>2018年2月 上野興産株式会社<br>シニアアドバイザー就任<br>2018年5月 シンガポールaNew Energy社<br>会長就任 (現任)<br>2020年3月 当社 社外取締役就任 (現任) | 30,000株           |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                                                                                                            | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4          | <br>もり あき ひこ<br>森 暁 彦<br>(1980年6月4日)             | 2001年10月 会計士補登録<br>2003年 4 月 新日本監査法人 国際部 (KPMG部門)<br>(現有限責任あずさ監査法人) 入所<br>2003年 7 月 あずさ監査法人 国際部 (KPMG部門)<br>(現有限責任あずさ監査法人) 入所<br>2005年 4 月 公認会計士登録<br>2006年10月 ゴールドマン・サックス証券<br>株式会社 投資銀行部門<br>アドバイザー・グループ入社<br>2011年 8 月 米国Goldman, Sachs & Co.<br>投資銀行部門<br>レバレッジド・ファイナンス部転籍<br>2012年 8 月 ゴールドマン・サックス証券<br>株式会社 投資銀行部門<br>金融法人グループ転籍<br>2015年 7 月 株式会社レノバ 執行役員CFO就任<br>2020年 3 月 当社 社外取締役就任 (現任) | 30,000株                |
| 5          | <br>よし はら しん いち ろう<br>吉 原 信 一 郎<br>(1975年2月22日) | 1997年10月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ<br>監査法人) 入所<br>2001年 4 月 公認会計士登録<br>2002年 1 月 株式会社エプコ入社 経営企画室長<br>2002年 4 月 同社 取締役就任<br>2011年 7 月 同社 専務取締役就任<br>2012年 4 月 同社 代表取締役COO就任<br>2014年 4 月 同社 代表取締役CFO就任 (現任)<br>2020年 3 月 当社 社外取締役就任 (現任)                                                                                                                                                                     | 30,000株                |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6     |  <p>※<br/>ふじ けん いち<br/>藤 田 研 一<br/>(1959年3月18日)</p> | <p>1983年 4 月 アルプス電気株式会社（現 アルプスアルパイン株式会社）入社</p> <p>1987年10月 Alpine electronics GmbH（ドイツ）取締役</p> <p>1997年 5 月 株式会社UFJ総合研究所 入社</p> <p>2007年 4 月 シーメンスVDOオートモーティブ株式会社 代表取締役兼CEO</p> <p>2009年10月 シーメンスAG エナジーセクター事業開発ディレクター</p> <p>2011年10月 シーメンス・ジャパン株式会社（現シーメンス株式会社）専務執行役員エナジーセクターリード</p> <p>2014年10月 シーメンス・ジャパン株式会社（現シーメンス株式会社）専務執行役員 パワー＆ガス事業本部長、パワージェネレーション・サービス事業本部長、風力発電＆再生可能エナジー事業本部長</p> <p>2016年10月 シーメンス株式会社 代表取締役社長兼CEO、パワー＆ガス事業本部長、パワージェネレーション・サービス事業本部長兼任</p> <p>2018年 3 月 同社エナジーマネジメント事業本部長、モビリティ事業本部長兼任</p> <p>2020年 2 月 シーメンスヘルスケア株式会社取締役兼任</p> <p>2020年10月 シーメンス株式会社代表取締役会長</p> | —                 |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者とした理由

(1) 城口洋平氏は、当社の創業者としてエネルギー業界における深い知見、先見性と強力なリーダーシップで当社を率いるとともに、当社のビジネスモデルの創出を主導してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断

- して取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 有田一平氏は、当社の創業者として、当事業の運営及び組織構築を主導してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
4. 武田稔氏、森暁彦氏、吉原信一郎氏及び藤田研一氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者とした理由
- (1) 武田稔氏は、長年のエネルギー業界における経験や上場企業における取締役としての経験に基づく幅広い見識により当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 森暁彦氏は、長年のエネルギー業界における経験や投資銀行における経験、上場企業におけるCFOとしての経験に基づく幅広い見識により当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 吉原信一郎氏は、長年のエネルギー業界における経験や上場企業におけるCFOとしての経験に基づく幅広い見識により当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
- (4) 藤田研一氏は、長年のエネルギー業界における経験やグローバル企業における主要役職での経験に基づく幅広い見識により当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
6. 当社は、武田稔氏、森暁彦氏、吉原信一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、藤田研一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、武田稔氏、森暁彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、吉原信一郎氏並びに藤田研一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
8. 武田稔氏、森暁彦氏及び吉原信一郎氏は、現在当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
9. 当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負う

こと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者には当社取締役が含まれており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

10. 「所有する当社の株式数」については、2020年12月31日現在の所有株式数を記載しております。なお、城口洋平氏の所有株式数は、オーバーアロットメントによる貸株の数を含んでおります。

以上

(添付書類)

## 事業報告

( 2020年1月1日から  
2020年12月31日まで )

### 1.企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2月以降の新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の減速傾向が強まっており、高い水準にあった企業収益及び改善傾向にあった雇用情勢や個人消費は、感染症による影響で、先行きは厳しい状況が続くと見込まれます。

当社グループが属するエネルギー業界を取り巻く環境におきましては、2020年12月25日に菅政権より「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が14の成長分野と共に公表され、脱炭素社会の実現に向けた現状の課題と今後の取組が示されました。グリーン成長戦略の中心となる電力業界においては、2016年4月の電力の小売全面自由化以降、ベース市場である電力販売額が約14兆円（注1）へと拡大しております。電力ガス事業者間の競争激化や国全体での電力切替件数の増加を背景とした電力業界の広告予算拡大により、当社の「エネルギープラットフォーム事業」の対象市場は拡大しているものと見ており、また「エネルギーの4D」と呼ばれるエネルギー業界の構造改革へ対応するための新規システム投資需要を背景としたエネルギー業界のIT予算増加により、当社の「エネルギーデータ事業」の対象市場は拡大しているものと見ております。また、新型コロナウイルス感染症の流行による社会全体でのデジタル・トランスフォーメーション（DX）（注2）ニーズの高まりにより、「エネルギープラットフォーム事業」ではオンラインでの切替需要増加、「エネルギーデータ事業」では、電力ガス事業者からのDXサービスの導入需要増加など当社業績にとっては好影響になる要素も多い状況です。他方で、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令や外出自粛等により法人ユーザーを中心として電力需要が落ち込むなど、当社業績に一部マイナスの影響もございます。

このような環境のもと、当社グループでは、「エネルギープラットフォーム事業」において展開する「エネチェンジ」（家庭向け電力・ガス切替プラットフォーム）及び「エネチェンジBiz」（法人向け電力・ガス切替プラットフォーム）の2サービスについて、自社チャネルで培った電力ガス切替プラットフォームのシステムを他社に提供するパートナー戦略の推進や、新電力から新電力への切替サポート等のユーザビリティの向上を目的とした新機能の開発に注力してまいりました。

また、「エネルギーデータ事業」においては、主に電力・ガス事業者向けにクラウド型で提供する、デジタルマーケティング支援SaaS「EMAP（イーマップ＝Energy Marketing Acceleration Platform）」及び電力スマートメーターデータ解析SaaS「SMAP（スマップ＝Smart Meter Analytics Platform）」、電力データ解析技術を利用した稼働中の再生可能エネルギー発電所分析・運営管理サービス「JEF（ジェフ）」の3サービスにつき、継続的な新規機能開発と更なる電力・ガス事業者への営業強化に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高1,713,196千円、営業利益53,320千円、経常利益6,216千円、親会社株主に帰属する当期純損失は16,743千円となっております。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較はしておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①エネルギープラットフォーム事業

「エネルギープラットフォーム事業」においては、パートナー企業数の拡大に伴い家庭・法人共に切替件数が堅調に推移し、継続報酬対象ユーザー数は243,215件となりました。また切替時の一時報酬の増加等により、ARPU（注3）は4,067円となりました。以上の結果、セグメント売上高は989,166千円、セグメント利益は190,208千円となりました。

②エネルギーデータ事業

「エネルギーデータ事業」においては、デジタルマーケティング支援SaaS「EMAP」、電力スマートメーターデータ解析SaaS「SMAP」、再生可能エネルギー発電所分析・運営管理サービス「JEF(ジェフ)」の既存顧客への継続的なサービス提供や新規顧客への導入を進めた結果、顧客数は32社となりました。他方、低単価プロダクトの導入進捗によりARPUは22,626千円となりました。以上の結果、セグメント売上高は724,029千円、セグメント利益は214,941千円となりました。

- (注) 1.電力・ガス取引監視等委員会「電力取引報結果」の電力販売額より算出。
- 2.デジタルトランスフォーメーション（DX）とは、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確保すること。」（「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン（DX推進ガイドライン） Ver1.0」 経済産業省、2018年12月）を指します。
- 3.Average Revenue Per Userの略称であり、1 ユーザー当たりの平均収益を意味しております。

(2) 設備投資についての状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は72,043千円（無形固定資産含む）であり、主にソフトウェアの開発にかかる設備投資であります。また、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症の影響で、リモートワークの推進に伴い本社面積を縮小した結果、設備の除却損が13,425千円発生しております。

(3) 資金調達の状況

当社は2020年12月23日に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。当社は、上場にあたり公募増資により50,000株の新株式を発行し、27,600千円の資金調達を行いました。

また、当連結会計年度においては、グループの所有資金として金融機関より750,000千円の調達を行った他に、機動的な資金調達を目的として、金融機関2行と300,000千円の当座貸越契約を締結し融資枠を設定しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高は9,900千円です。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「Changing Energy for a Better World ～エネルギーの未来をつくる～」というミッションを掲げ、エネルギー革命の軸となる「エネルギーの4D」、すなわち自由化（Deregulation）、デジタル化（Digitalization）、脱炭素化（Decarbonization）、分散化（Decentralization）に資する分野を主な事業の領域としております。これらの分野において、エネルギー分野特化型の「エネルギーテック」企業グループとして、エネルギーに関するデータの活用促進を通じ、相互シナジーを活かした事業展開を行い、「エネルギーの4D」におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進することで、「エネルギー分野におけるデータプラットフォーマー」というユニークなポジショニングで、エネルギーテック領域でカテゴリーリーダーとなることを目指しております。

また、当社グループは、長期においてはフリーキャッシュ・フローの最大化による企業価値の向上、そして中期においてはフリーキャッシュ・フローの源泉となる売上高の成長を重視しております。そのために、売上高を「顧客数」×「ARPU」と定義し、高い売上高成長率とともに安定した経営基盤を構築するために、ストック型の収益を重視する事業展開を行うとともに、積極的な成長投資を通じた「顧客数の最大化」と「継続的なサービスラインナップの拡充による顧客提供価値の増大によるARPUの向上」に取り組んでまいります。

上記を踏まえ、当社グループとして取り組むべき主な課題は以下の項目と認識しており、課題の解決に向けた取り組みを進めております。

##### <競争優位性の確保について>

##### ①ストック型収益基盤の強化

当社グループは「エネルギープラットフォーム事業」と「エネルギーデータ事業」を展開しておりますが、今後持続的な成長を維持するためには、ストック型収益基盤のより一層の強化が必要であると考えております。

「エネルギープラットフォーム事業」においては、ユーザーの電気・ガス代の従量制で継続的に発生するストック型の切替報酬の対象となる継続報酬対象ユーザー数が重要な指標となります。当社サービスの月間解約率は約1.1%（注1）であるため、電気・ガスの利用自体は、長期にわたり予見性が高いインフラであることを考慮すると、今後もストック型収益基盤は拡大していく見込みです。また、LTV/CAC（注2）を考慮しながら、効果的なプロモーション

活動やパートナーシップの拡大を継続していき、「エネチェンジ」ブランドの知名度を向上させる方針です。

「エネルギーデータ事業」においては、月額ソフトウェアライセンス料（保守運用費を含む）がストック型収益の基盤であるため、当社の提供サービスを導入している顧客数が重要な指標となります。また、エネルギー業界特化型のSaaS事業者としては、直接的な対象顧客は電力・ガス事業者であることから社数が限定的になるため、利用者数に応じた従量課金体系を採用することで、電力・ガスを利用するエンドユーザーを、サービスの間接的な顧客とし、収益基盤の継続的な拡大を目指します。そのためにも、「EMAP」及び「SMAP」の継続的なプロダクト開発と積極的なプロモーション・営業活動を推進してまいります。特に電力業界においては、今後の制度改革による分散化技術の重要性拡大が見込まれるため、分散化領域における電気自動車、エアコン、蓄電池制御関連等のプロダクト開発、VPP市場における関連サービス、ビッグデータの解析やAIの有効利用等のサービス、脱炭素化領域における再生可能エネルギー発電所のデータ解析等のプロダクト開発に取り組みます。

## ②エンジニア主体によるプロダクト開発の強化

エネルギー業界においては、今後のデジタル化の更なる進展に伴い、ビッグデータ解析やAIといった技術を活用したプロダクト開発の重要性がますます増してくるものと見込まれます。そのような中、当社グループでは、エンジニア出身である両代表取締役を中心として、高いエンジニア比率を有する組織構造を保つことでエンジニア主体によるプロダクト開発を強化しています。コア技術を自社開発することを基本方針として、技術部門の陣容を強化しつつ、必要に応じてライセンス調達等を組み合わせながらプロダクトの開発強化を推進してまいります。これらの実現には、高い採用力を維持・強化することが必要であり、今後も採用活動には人的・資金的投資を積極的に行っていくと同時に、当社グループのミッションである「Changing Energy for a Better World ～エネルギーの未来をつくる～」を積極的に発信し、当社グループのミッションへの共感を軸とした採用力強化にも注力していきます。

## ③分散化領域における新規事業立ち上げ

急速に変化し続けるエネルギー業界において、当社グループが企業価値を向上させ、高い成長を実現していくためには、既存事業の規模の拡大と収益源の多様化に加え、積極的な新規事業の発掘と育成が課題と認識しております。このような環境下において、当社グループは、「エネルギーの4D」の全てにおいて総合的にデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するサービスを提供することでエネルギー分野における競争優位性を確立していくこ

とが重要と考えています。当社グループは、既に自由化・デジタル化・脱炭素化領域での取り組みを進めており、残された分散化領域、すなわち太陽光発電や風力発電等の小規模な分散型電源、電気自動車やその他蓄電技術が広く普及していく中での事業検討については、Japan Energy Challengeというアクセラレーションプログラムの運営を通じ、海外の有望な電気自動車、蓄電池制御関連のエネルギーベンチャーとの協業検討を中心に進めてきました。特に電気自動車分野においては、ガソリン業界9兆円市場を取り込む可能性を秘めており、運輸部門の脱炭素化、電気自動車・プラグインハイブリッド車への振興政策、CASE（注3）などの技術革新も重なり、今後の市場拡大が見込めるものと考えております。当社グループとしては、電力の顧客基盤と電力データの解析技術を活用し、EV充電インフラのクラウドサービスの開発等の検討を進めてまいります。

#### ④グローバル展開の加速

当社の前身であるCambridge Energy Data Lab Limited設立時より、当社の創業メンバーは日本を含む世界のエネルギー市場でのサービス展開を視野に入れておりました。今後「Changing Energy for a Better World ～エネルギーの未来をつくる～」というミッションの実現に向け、「エネルギーの4D」領域において、本格的にグローバル展開を加速させることが重要であると考えております。

「エネルギープラットフォーム事業」においては、今後電力小売全面自由化が見込まれている韓国等のアジア諸国で、日本で培った技術やノウハウを基盤とした電力切替のプラットフォームサービスの展開が可能と考えております。これらの今後自由化が見込まれるアジア諸国（中国除く）では、日本の年間電力需要と比較して3.4倍ほどの市場の顕在化が見込まれます（注4）。

「エネルギーデータ事業」においては、子会社のSMAP ENERGY LIMITEDが英国に本社を構えて、プロダクト開発及びイギリス、ドイツ、ポーランドなど欧州地域の電力会社へのサービス提供を行っていますが、現時点において海外売上高比率は低く、顧客数の一層の拡大が必要と考えております。これらの欧州諸国では、日本の年間電力需要と比較して3.9倍ほどの電力需要があり、電力・ガス小売市場の自由化が既に行われているため（注5）、競争環境として整備されているだけでなく、スマートメーターの設置台数が72%と高い水準（注6）にあることから、今後重要な市場になるものと認識しております。当社グループでは、日本市場における導入実績を蓄積しつつ、現地における優秀な人材の採用とパートナーシップ構築を進め、グローバル展開の更なる拡大を図る方針です。

- (注) 1. 解約数は家庭ユーザーと法人ユーザーの（前月の契約数 + 今月の供給開始数 - 今月の契約数）にて算出しており、解約率は家庭・法人ユーザーにおける継続手数料の請求対象となる契約数に対する解約数の割合（2020年1月から2020年12月の月次平均）で算出しております。
2. LTV（Life Time Valueの略称であり、顧客生涯価値を指します）とCAC（Customer Acquisition Costの略称であり、顧客獲得単価を指します）の比率で、マーケティング活動の投資効率を測る指標となります。
3. Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared & Services（カーシェアリングとサービス／シェアリングのみを指す場合もある）、Electric（電気自動車）の頭文字をとった造語
4. CIA発行「The World Factbook 2016」の国別電力消費量データより該当諸国を抜粋して算出
5. 電気事業連合会「海外諸国の電気事業」より
6. IoT ANALYTICS「2019年スマートメーター市場」より

#### <管理体制の強化について>

##### ⑤情報管理体制の強化

当社グループが運営する事業においては、顧客情報や個人情報を多く取り扱っており、これらの情報管理体制の一層の強化が重要であると考えております。

個人情報保護方針及びインサイダー取引の未然防止を含む社内規程の整備並びに運用の徹底、社内研修の実施を通じて、これらの情報については厳正に管理しておりますが、引き続き社内システムの一層のセキュリティ強化、社内研修の更なる整備等を図り、情報管理のための管理体制を強化してまいりたいと考えております。

##### ⑥システムの安定的な稼働

当社グループが提供する各種サービスはインターネットを利用したサービスであり、システムの安定的な稼働が不可欠であります。そのため、ユーザー数の増加や取り扱いデータ容量の拡大に伴うシステム投資や適切な人員体制の拡充を引き続き計画的に行ってまいります。なお、データのバックアップ体制強化についても引き続き努めてまいります。

### ⑦組織体制の強化

組織の拡大と成長速度を両立させるためには、意思決定のプロセスの迅速化と優秀な人材を確保し続けていくことが重要であると考えております。これらの課題に対処するために、内部統制とのバランスを取りながら意思決定を迅速に行うため役職員への適切な権限付与を整備しつつ、自社知名度の向上、教育・研修の拡充、採用活動の強化による最適な人材の確保・育成に努めてまいります。

### ⑧内部管理体制の強化

当社グループは社歴が浅く、内部管理体制も小規模なものになっております。一方、今後継続的に当社グループが成長を遂げていく上では、求められる機能の拡大や高度化が見込まれるため、経営上のリスクを適切に把握し、当該リスクを適切にコントロールするためにも、内部管理体制の強化を行っていく必要があると考えております。具体的には、財務、人事、IR、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材を採用するとともに、内部管理体制のより一層の充実化を行うことで、更なるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                           | 2017年度<br>第3期 | 2018年度<br>第4期 | 2019年度<br>第5期 | 2020年度<br>第6期<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------|---------------|---------------|---------------|----------------------------|
| 売上高 (千円)                     | —             | —             | —             | 1,713,196                  |
| 経常利益 (千円)                    | —             | —             | —             | 6,216                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) (千円) | —             | —             | —             | △16,743                    |
| 1株当たり当期純損失 (△)<br>(円)        | —             | —             | —             | △3.10                      |
| 総資産 (千円)                     | —             | —             | —             | 1,967,194                  |
| 純資産 (千円)                     | —             | —             | —             | 852,464                    |
| 1株当たり純資産額<br>(千円)            | —             | —             | —             | 144.98                     |

(注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第5期以前の状況は記載しておりません。

2. 2020年9月17日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失(△)を算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

| 区分                            | 2017年度<br>第3期 | 2018年度<br>第4期 | 2019年度<br>第5期 | 2020年度<br>第6期<br>(当事業年度) |
|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------------------|
| 売上高 (千円)                      | 524,758       | 990,581       | 1,058,907     | 1,505,110                |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (千円)       | △326,630      | 87,892        | △264,745      | 6,579                    |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (千円)     | △327,500      | 85,601        | △244,723      | △15,278                  |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△) (円) | △63.53        | 16.31         | △46.61        | △2.83                    |
| 総資産 (千円)                      | 636,892       | 818,703       | 1,044,832     | 1,939,320                |
| 純資産 (千円)                      | 462,423       | 587,475       | 342,751       | 855,568                  |
| 1株当たり純資産額<br>(千円)             | △132.15       | 109.19        | △154.48       | 145.52                   |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 2020年9月17日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金          | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                             |
|---------------------|--------------|---------|-----------------------------------------------------|
| SMAP ENERGY LIMITED | 166.70 (ポンド) | 80.20%  | エネルギーデータ事業<br>(エネルギーデータを分<br>析・活用するプロダクト<br>の開発・運営) |

(7) 主要な事業内容

| 事業              | 事業内容                                          |
|-----------------|-----------------------------------------------|
| エネルギープラットフォーム事業 | 消費者向け電力・ガス切替サービス「エネチェンジ」<br>「エネチェンジBiz」の運営    |
| エネルギーデータ事業      | エネルギー事業者向けクラウド型DXサービス「EMAP」「SMAP」<br>「JEF」の運営 |

(8) 主要な事業所 (2020年12月31日現在)

| 名称                           | 所在地     |
|------------------------------|---------|
| 本社                           | 東京都千代田区 |
| 子会社<br>(SMAP ENERGY LIMITED) | 英国ロンドン  |

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

| 事業区分            | 従業員数 |
|-----------------|------|
| エネルギープラットフォーム事業 | 38名  |
| エネルギーデータ事業      | 34名  |
| 全社（共通）          | 19名  |
| 合計              | 91名  |

(注) 当期より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 79名  | 4名増       | 35.2歳 | 1.9年   |

(注) 1.従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は含んでおりません。  
2.全社（共通）として記載されている従業員は、管理部門に所属しております。

(10) 主要な借入先及び借入額

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 300,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 250,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 209,900千円 |

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、創業して間もないことから、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、第6期においても剰余金の配当は実施しておりません。今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

配当を行う場合には、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社の配当の決定機関は取締役会であります。なお、当社は2020年9月1日開催の臨時株主総会決議により、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当基準日は、期末配当は毎年12月31日、中間配当は毎年6月30日とする旨を定款に定めております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2020年12月23日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しました。

## 2.会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

（１）発行可能株式総数 21,000,000株

（２）発行済株式の総数 5,781,476株

（３）株主数 1,146名

## （４）大株主

| 株主名                                        | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------------------|------------|--------|
| 城口 洋平                                      | 1,143,360株 | 19.78% |
| B Dash Fund2号投資事業有限責任組合                    | 600,000株   | 10.38% |
| Energy Station Company Limited             | 599,850株   | 10.38% |
| 有田 一平                                      | 478,014株   | 8.27%  |
| 株式会社 大和証券グループ本社                            | 450,000株   | 7.78%  |
| 株式会社 エプコ                                   | 300,000株   | 5.19%  |
| 大和エネルギー・インフラ 株式会社                          | 270,000株   | 4.67%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 176,800株   | 3.06%  |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW    | 140,000株   | 2.42%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）                     | 136,200株   | 2.36%  |

（注）持株比率は、小数点第３位以下を四捨五入しております。

## （５）その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年９月１日開催の臨時株主総会において、2020年９月16日付で定款の変更を行い、１単元を100株とする単元株制度を採用する決議を行いました。

なお、期中の株式数の増加としては、2020年８月20日の取締役会において、2020年９月16日の取締役会の承認をもって９月17日を基準日とする普通株式１株につき３株とする株式分割を実施する決議を行ったことにより、普通株式の発行済株式数が3,500,000株増加しました。

また、当社が2019年11月29日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、2020年9月23日に権利行使による新株への転換が行われたため、普通株式の発行済株式数が450,000株増加しました。

また、2020年12月22日付の公募増資により、発行済株式の総数は50,000株増加しており、2020年12月31日までの新株予約権の行使に伴う新株発行により、31,476株増加しました。これにより、普通株式の発行済株式数が5,781,476株となりました。

### 3. 会社の新株予約権に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要及び保有人数

| 名称                     |               | 第3回新株予約権                                                             |
|------------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------|
| 発行決議の日                 |               | 2017年6月8日付臨時株主総会決議                                                   |
| 新株予約権の数                |               | 240,000個                                                             |
| 交付された者の人数              |               | 4人                                                                   |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    |               | 普通株式 240,000株 [720,000株]                                             |
| 新株予約権の発行価額             |               | 新株予約権 1個当たり20円                                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |               | 1株当たり800円 [267円]                                                     |
| 新株予約権の行使期間             |               | 2017年7月31日から2027年7月31日まで                                             |
| 新株予約権の主な行使条件           |               | (注) 2                                                                |
| 役員の保有状況                | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数 210,910個<br>目的となる株式の種類と数 普通株式 210,910株 [632,730株]<br>保有者数 2名 |

| 名称                     |               | 第6回新株予約権                                                             |
|------------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------|
| 発行決議の日                 |               | 2018年9月10日付臨時株主総会決議                                                  |
| 新株予約権の数                |               | 140,000個                                                             |
| 交付された者の人数              |               | 1人                                                                   |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    |               | 普通株式 140,000株 [420,000株]                                             |
| 新株予約権の発行価額             |               | 新株予約権 1個当たり27円                                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |               | 1株当たり1,000円 [334円]                                                   |
| 新株予約権の行使期間             |               | 2018年9月10日から2028年9月10日まで                                             |
| 新株予約権の主な行使条件           |               | (注) 3                                                                |
| 役員の保有状況                | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数 140,000個<br>目的となる株式の種類と数 普通株式 140,000株 [420,000株]<br>保有者数 1名 |

(注) 1.当社は、2020年9月17日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の株式数並びに権利行使価額の換算値を[ ]にて記載しております。

2.新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ①当社の取締役会がその株式を国内または国外の証券取引所に上場することを決議する日までは、本新株予約権の全てを行使することができない。但し、新株予約権者の死亡により、法定相続人がこれを行行使する場合（新株予約権者の死亡から6ヶ月以内の行使に限ります。）には、この限りではない。
- ②前項の定めにかかわらず、当社につき支配権移転事由を生じさせる取引を行うことを当社の取締役会が決議した場合には、その時点において権利者が当社の役員、従業員、アドバイザーまたはコンサルタント（以下「役務等提供者」と総称します。）としての地位を継続して有している限り、当該支配権移転事由の効力発生日までの間に限り、本新株予約権を行行使することができるものとする。
- ③権利者は、本新株予約権の割当日から行使期間の最終日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行行使することができない。
  - (i)行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。
  - (ii)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
  - (iii)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき
  - (iv)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）

3.新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ①本新株予約権者は、本新株予約権の内容または本契約の他の規定に基づき許容される限りにおいて、2018年9月10日（以下「起算日」とする。）から、当社の役員、従業員、アドバイザーまたはコンサルタント（以下「役務等提供者」と総称する。）のいずれの地位も喪失した日（死亡または就業不能となった場合には当該日）までの期間（以下「参画期間」といいます。）内、(i)起算日から1年後の応当日（以下「行使開始可能日」といいます。）において、割当予約権数の10%までの個数の本新株予約権を行使することができることとなり、(ii)以後行使開始可能日から1年ごとの応当日（該当する日が存在しない場合、当該年の末日）が到来する都度、割当予約権数の10%に相当する個数（合計数に端数が出る場合には1個未満の端数切り捨て）の本新株予約権を行使することができるものとする。
- ②本新株予約権者は、当社の取締役会がその株式を国内または国外の証券取引所に上場することを決議する日までは、本新株予約権の全てを行使することができないものとする。但し、新株予約権者の死亡により、法定相続人がこれを行行使する場合（新株予約権者の死亡から6ヶ月以内の行使に限りします。）には、この限りではない。
- ③本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の最終日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行行使することができない。
- (i) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。
- (ii) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- (iii) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
- (iv) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2019年11月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、2020年9月23日付ですべての行使が完了しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地位       | 氏名      | 重要な兼職の状況                                                  |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------|
| 代表取締役CEO | 城口 洋平   | SMAP ENERGY LIMITED CEO<br>Japan Energy Capital合同会社 職務執行者 |
| 代表取締役COO | 有田 一平   | －                                                         |
| 取締役      | 武田 稔    | シンガポールaNew Energy社 会長                                     |
| 取締役      | 森 暁彦    | －                                                         |
| 取締役      | 吉原 信一郎  | 株式会社エプコ 代表取締役CFO                                          |
| 常勤監査役    | 日岡 篤史   | スマートキャンプ株式会社 監査役                                          |
| 監査役      | 横山 敬子   | 横山敬子公認会計士事務所 代表<br>株式会社フュービック 常勤監査役                       |
| 監査役      | タム・ピーター | ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 パートナー                                    |

- (注) 1.2020年9月1日開催の臨時株主総会において、城口洋平氏、有田一平氏、武田稔氏、森暁彦氏、吉原信一郎氏は取締役に再任され、就任いたしました。
- 2.2020年3月31日開催の定時株主総会において、渡邊淳氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
- 3.2020年9月1日開催の臨時株主総会において、日岡篤史氏、横山敬子氏、タム・ピーター氏は監査役に再任され、就任いたしました。
- 4.2020年3月31日開催の定時株主総会において、小林慎一氏は監査役を辞任いたしました。
- 5.武田稔氏、森暁彦氏、吉原信一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 6.日岡篤史氏、横山敬子氏、タム・ピーター氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 7.武田稔氏は、エネルギー業界における豊富な知見、経験を有しており、かつ、グローバル企業における経営者としての経験を有しております。
- 8.森暁彦氏は、エネルギー業界における豊富な知見、経験を有しており、かつ、投資銀行での勤務や上場企業におけるCFOとしての職務を通じた資本市場における経験、知見を有しております。
- 9.吉原信一郎氏は、エネルギー業界における豊富な知見、経験を有しており、かつ、上場企業における代表取締役CFOとしての経験を有しております。

- 10.日岡篤史氏は、上場企業における会計・財務・人事に関する経験、知識を有しており、また、複数企業における監査役としての経験も有しております。
- 11.横山敬子氏は、公認会計士として会計・財務に関する経験、知識を有しており、また、監査法人において企業監査の豊富な経験を有しております。
- 12.タム・ピーター氏は弁護士であり、企業法務を専門とする日本法弁護士として法務に関する知見を有しております。
- 13.当社は、武田稔氏、森暁彦氏、日岡篤史氏、横山敬子氏、タム・ピーター氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。

## (3) 当連結会計年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人数        | 金銭による報酬                |
|------------------|-------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(4名)  | 37,650千円<br>(8,100千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名)  | 12,240千円<br>(12,240千円) |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 10名<br>(8名) | 49,890千円<br>(20,340千円) |

(注) 取締役の報酬限度額は、2020年3月31日開催の定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は、2020年3月31日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①社外役員の重要な兼職先との関係

社外取締役武田稔氏は、シンガポールaNew Energy社の会長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役吉原信一郎氏は、株式会社エプコの代表取締役CFOを兼務しております。当社と兼職先との間には、当社のコールセンター業務の一部を委託する取引関係があり、当社にとっての利益相反取引に該当することから、当該取引の当社にとっての必要性及び取引条件の合理性を検討の上、会社法に従い取締役会決議による個別承認を行っております。

社外監査役日岡篤史氏は、スマートキャンプ株式会社の監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役横山敬子氏は、横山敬子公認会計士事務所の代表、株式会社フュービックスの常勤監査役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役タム・ピーター氏は、ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所のパートナーを兼務しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

②当連結会計年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 主な活動状況                                                                                            |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 武田 稔    | 2020年3月31日の就任以来、当連結会計年度開催の取締役会20回の全てに出席し、上場企業の取締役としての専門的見地から議案審議等に必要かつ的確な助言・提言を行っております。           |
| 取締役 | 森 暁彦    | 2020年3月31日の就任以来、当連結会計年度開催の取締役会20回の全てに出席し、上場企業CFOとしての経験に基づいた専門的見地から議案審議等に必要かつ的確な助言・提言を行っております。     |
| 取締役 | 吉原 信一郎  | 2020年3月31日の就任以来、当連結会計年度開催の取締役会20回の全てに出席し、上場企業CFOとしての専門的見地から議案審議等に必要かつ的確な助言・提言を行っております。            |
| 監査役 | 日岡 篤史   | 2020年3月31日の就任以来、当連結会計年度開催の取締役会20回の全て及び監査役会12回の全てに出席し、上場企業における豊富な実務経験から議案審議等に必要かつ的確な助言・提言を行っております。 |
| 監査役 | 横山 敬子   | 当連結会計年度開催の取締役会24回の全て及び監査役会16回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要かつ的確な助言・提言を行っております。                  |
| 監査役 | タム・ピーター | 当連結会計年度開催の取締役会24回の全て及び監査役会16回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要かつ的確な助言・提言を行っております。                    |

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額               | 24,215千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,215千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断を行っております。
3. 当社の重要な海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っており、当該対価の金額は会計監査人の報酬等の額に含まれております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

1. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断された場合、必要と認められるときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を説明致します。

2. 監査役会は、会計監査人の監査の品質、職務遂行の状況等を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定致します。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めており、当該方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

### (1) 業務の適正性を確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)当社は、企業行動規範として、「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス諸規程を整備するとともに、これらを遵守することを全取締役及び全従業員に徹底させる。

(b)当社は、取締役会を設置し、法令・定款等の違反行為が発生した場合は、迅速に情報を把握し、その対処に努める。

(c)当社は、「内部通報規程」に基づき内部通報制度を構築し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

(d)当社は、執行部門から独立した内部監査部門を置き、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。監査業務により発覚したコンプライアンス違反を、取締役及び監査役に報告する。

(e)当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理及び決算業務並びに財務報告に関する規程やマニュアル等を制定すると共に、経理業務から独立した担当者が評価し、財務報告に係る内部統制の環境整備と有効性向上を図る。

(f)反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための制度を構築する。

②当社の取締役の職務執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

(a)当社は、「文書管理規程」に従い、経営一般に関する重要文書、決裁及び重要な会議に関する文書または財務・経理に関する文書等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等について、適切に作成、保存、授受及び廃棄する。

(b)当社は、前号の規程において、保存期間、文書種別責任者、文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）の保存及び廃棄の管理方法を定め、運用する。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a)当社は、「リスク管理規程」において、種々のリスクを管理するための体制及びリスクマネジメントシステムを維持するための仕組みなどを定め、処々のリスクを定期的に、また、必要に応じて把握・評価する。
- (b)当社は、(a)の方針に則り、各事業部長が全社的リスクにおいて各部門において顕在化している又は潜在的なリスクを識別及び分類する。
- (c)各事業部長は、識別又は分類されたリスクに関して、経営執行会議へ報告する体制とし、経営執行会議は、報告されたリスクについて、評価を行ったうえで、必要と認めるリスクについてはコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。
- (d)経営上の重大なリスクに対してはコンプライアンス・リスク管理委員会において十分な審議を行った上で、必要に応じて取締役会にて適切に対応する。

④当社及び子会社の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a)取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を図る。
- (b)取締役は、取締役会で定めた事業計画及び予算に基づき効率的な意思決定を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
- (c)取締役会において月次業績のレビューを行い、改善策を策定する。
- (d)「業務分掌一覧」「職務権限規程」を定め、業務執行を効率的に行うとともに必要に応じて適宜改正を行う。

⑤当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- (a)子会社の業務の円滑と管理の適正化を目的として、「関係会社管理規程」を定める。
- (b)当社は、取締役会等の重要な会議において、出席する子会社取締役より、子会社の営業成績、財務状況及びその他の重要な情報について報告を受ける。
- (c)当社内部監査部門が子会社の業務執行、管理状況について内部監査を行い業務の適正を確保する体制を構築する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたとき、当社は、当社の使用人の中から監査役補助者を任命するものとする。

- (b) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等の人事に係る事項の決定については、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- (c) 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人が置かれた場合、監査役の指揮命令に従うべき旨を当社の役職員に周知徹底する。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- (b) 監査役への報告及び情報提供を以下のとおり行う。
- ・取締役会での報告及び情報提供
  - ・各事業部長等へのヒアリング時の報告及び情報提供
- (c) 上記(a)(b)に基づき報告を行った従業員が、そのことを理由として、不利な取扱いを受けないように、当該従業員に対しては、「内部通報規程」に準じた当事者保護の措置をとるものとする。
- ⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (b) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- (c) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- (d) 監査役は、取締役会への出席に加えて必要と認める社内の重要会議に出席し、重要事項の報告を受けるほか、意見を述べることとする。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の処理に関する事項
- 監査役が、その職務執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (2) 業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要
- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は24回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は16回開催いたしました。

- ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制の整備のために、当社ではリスク管理規程を制定しております。当該リスク管理規程に基づき、代表取締役CEOを議長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設立し、当社の事業推進におけるリスクの洗い出し、重点対応リスク項目の決定及びリスク対応施策の実行を実施しております。
- ③当社では、コンプライアンスに関する取り組みを強化するため、コーポレート部（法務）が開催するコンプライアンス関連研修を全12回に亘り全社員に対して実施し、またハラスメント防止、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引防止、コーポレート・ガバナンス、海外贈収賄といった多様なテーマでのコンプライアンス研修を実施することで、社内でのコンプライアンス意識の向上に努めております。また、コンプライアンス体制強化の目的で、内部通報規程を制定し、常勤監査役に加えて外部弁護士事務所を通報窓口として設定し、窓口の複数化を実施しております。
- ④当社では、2017年12月期より代表取締役直轄の内部監査室を設立しており、当連結会計年度においても内部監査部が定めた内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しました。
- ⑤監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、両代表取締役及び社外取締役、執行役員、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ⑥2017年6月に子会社化した英国の非上場1社を加えた企業集団としての内部統制の構築のため、当社代表取締役が子会社の代表取締役を兼任し、また当社のコーポレート部が中心となり社内規程の整備、各種研修の実施を行いました。また、子会社の内部監査についても内部監査計画に基づきこれを実施しております。

# 連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部               |           |
| 流 動 資 産     | 1,626,457 | 流 動 負 債               | 364,350   |
| 現金及び預金      | 1,334,449 | 買 掛 金                 | 7,403     |
| 売 掛 金       | 254,241   | 短 期 借 入 金             | 9,900     |
| そ の 他       | 38,268    | 未 払 金                 | 140,229   |
| 貸 倒 引 当 金   | △503      | 未 払 法 人 税 等           | 14,967    |
|             |           | 前 受 金                 | 940       |
|             |           | 販売促進引当金               | 62,981    |
|             |           | そ の 他                 | 127,926   |
| 固 定 資 産     | 340,737   | 固 定 負 債               | 750,380   |
| 有 形 固 定 資 産 | 27,328    | 長 期 借 入 金             | 750,000   |
| 建物及び構築物     | 15,484    | そ の 他                 | 380       |
| 工具、器具及び備品   | 11,844    | 負 債 合 計               | 1,114,730 |
| 無 形 固 定 資 産 | 120,669   | 純 資 産 の 部             |           |
| ソフトウェア      | 108,826   | 株 主 資 本               | 839,939   |
| ソフトウェア仮勘定   | 11,843    | 資 本 金                 | 906,802   |
| 投資その他の資産    | 192,739   | 資 本 剰 余 金             | 906,792   |
| 投資有価証券      | 176,557   | 利 益 剰 余 金             | △973,654  |
| そ の 他       | 16,182    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | △1,725    |
|             |           | 為替換算調整勘定              | △1,725    |
|             |           | 新 株 予 約 権             | 14,250    |
|             |           | 純 資 産 合 計             | 852,464   |
| 資 産 合 計     | 1,967,194 | 負 債 純 資 産 合 計         | 1,967,194 |

# 連結損益計算書

( 2020年1月1日から  
2020年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額    |           |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 1,713,196 |
| 売 上 原 価                       |        | 389,349   |
| 売 上 総 利 益                     |        | 1,323,846 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 1,270,526 |
| 営 業 利 益                       |        | 53,320    |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 6      |           |
| 受 取 手 数 料                     | 38     |           |
| 助 成 金 収 入                     | 2,297  |           |
| ギ フ ト カ ー ド 失 効 益             | 10,026 |           |
| そ の 他                         | 1,927  | 14,295    |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 8,141  |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 23,600 |           |
| 株 式 交 付 費                     | 2,042  |           |
| 株 式 公 開 費 用                   | 14,169 |           |
| 為 替 差 損                       | 13,443 |           |
| そ の 他                         | 1      | 61,398    |
| 経 常 利 益                       |        | 6,216     |
| 特 別 損 失                       |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 13,425 |           |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損               | 5,250  | 18,675    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |        | 12,458    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 4,284  | 4,284     |
| 当 期 純 損 失                     |        | 16,743    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |        | 16,743    |

## 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部       |           |
| 流 動 資 産       | 1,653,971 | 流 動 負 債       | 333,752   |
| 現金及び預金        | 1,264,635 | 買 掛 金         | 7,403     |
| 売 掛 金         | 238,466   | 短 期 借 入 金     | 9,900     |
| 前 払 費 用       | 27,786    | 未 払 金         | 136,049   |
| 関係会社短期貸付金     | 150,000   | 未 払 費 用       | 13,919    |
| そ の 他         | 18,872    | 未 払 法 人 税 等   | 14,461    |
| 貸 倒 引 当 金     | △45,790   | 未 払 消 費 税 等   | 47,450    |
|               |           | 前 受 金         | 937       |
|               |           | 預 り 金         | 40,648    |
|               |           | 販売促進引当金       | 62,981    |
|               |           | 固 定 負 債       | 750,000   |
|               |           | 長 期 借 入 金     | 750,000   |
| 固 定 資 産       | 285,349   | 負 債 合 計       | 1,083,752 |
| 有 形 固 定 資 産   | 24,902    | 純 資 産 の 部     |           |
| 建 物           | 15,484    | 株 主 資 本       | 841,318   |
| 工具、器具及び備品     | 9,417     | 資 本 金         | 906,802   |
| 無 形 固 定 資 産   | 65,868    | 資 本 剰 余 金     | 906,792   |
| ソフトウエア        | 60,815    | 資 本 準 備 金     | 906,792   |
| ソフトウエア仮勘定     | 5,052     | 利 益 剰 余 金     | △972,276  |
| 投資その他の資産      | 194,579   | その他利益剰余金      | △972,276  |
| 関 係 会 社 株 式   | 0         | 繰 越 利 益 剰 余 金 | △972,276  |
| 関 係 会 社 出 資 金 | 179,579   | 新 株 予 約 権     | 14,250    |
| そ の 他         | 15,000    | 純 資 産 合 計     | 855,568   |
| 資 産 合 計       | 1,939,320 | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,939,320 |

# 損 益 計 算 書

( 2020年1月1日 )  
( 2020年12月31日 )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,505,110 |
| 売 上 原 価                 |        | 299,217   |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,205,893 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,186,710 |
| 営 業 利 益                 |        | 19,183    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 6,022  |           |
| 受 取 手 数 料               | 8,138  |           |
| ギ フ ト カ ー ド 失 効 益       | 10,026 |           |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 8,180  |           |
| そ の 他                   | 3,230  | 35,597    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 8,141  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 23,600 |           |
| 株 式 公 開 費 用             | 14,169 |           |
| 為 替 差 損                 | 246    |           |
| そ の 他                   | 2,044  | 48,201    |
| 経 常 利 益                 |        | 6,579     |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 12,826 |           |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損         | 5,250  | 18,076    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 11,497    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 3,780  | 3,780     |
| 当 期 純 損 失               |        | 15,278    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

ENECHANGE株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 轟 芳 英 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 比留間 郁 夫 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ENECHANGE株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ENECHANGE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

ENECHANGE株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 轟 芳 英 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 比留間 郁 夫 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ENECHANGE株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

ENECHANGE株式会社 監査役会

常勤監査役 日岡篤史 ㊞  
(社外監査役)

監査役 横山敬子 ㊞  
(社外監査役)

監査役 タム・ピーター ㊞  
(社外監査役)

以上

## 事業紹介

ENECHANGEグループは、「エネルギーの未来をつくる」というミッションを掲げ、エネルギー革命の軸となる「エネルギーの4D」（自由化・デジタル化・脱炭素化・分散化）に資する分野を主な事業の領域としております。「エネルギーテック」企業として、エネルギーデータの利活用促進を通じ、相互シナジーを活かした事業展開を行っており、「エネルギーの4D」におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進することで、エネルギー分野における「データプラットフォーマー」としてのポジショニングを築いております。

- 1 エネルギー分野特化型の「**エネルギーテック**」企業
- 2 「**エネルギーの4D**」における**DXサービス**提供
- 3 エネルギー分野における「**データプラットフォーマー**」

### エネルギープラットフォーム事業

家庭向け・法人向けに電力・ガス切替プラットフォームを提供。料金比較から切替処理までを一気通貫で行えます



### エネルギーデータ事業

エネルギー事業者向けにクラウド型DXサービスを提供。EMAP・SMAP・JEFの3つを展開しており、事業者のITシステムを支援しています。



## 第6期トピックス

### TOPIC 1

#### デマンドレスポンスリソース仲介サービス 「エネチェンジ DR」を開始

VPP市場に参入するアグリゲーター向けに、デマンドレスポンスリソース(蓄電池、自家発電等)のマッチングプラットフォーム「エネチェンジ DR(デマンドレスポンス)」のサービスを2月から開始いたしました。日本最大のDRリソースのマッチングプラットフォームを目指してまいります。



### TOPIC 2

#### 理美容業界を支援する株式会社ライトスタッフと提携。 全国37万店舗へのグリーン電力導入を目指します

グリーン成長戦略の具体的な取り組みとして、1月18日に株式会社ライトスタッフ(ヘアサロン「モッズ・ヘア」を運営)と提携し、全国理容室・美容室37万店舗に対し、グリーン電力の選定支援を行う事業を開始いたしました。

今後は、脱炭素を志向する企業、個人に対して、環境配慮型メニューの促進、新サービスの開発などを通じて、脱炭素化の支援を拡大してまいります。



## 第6期トピックス

### TOPIC 3

#### 電力需給ひっ迫緩和施策として、デマンドレスポンス型節電サービスを Loopoでんきと実施

今年1月初旬から電力需給がひっ迫する状態が続いたことを受け、電気使用の需要変動を促す家庭向けデマンドレスポンス (DR) の仕組みを活用したDR型節電を、1月19日からLoopoでんきと開始いたしました。

Loopoでんき契約者のうち、節電協力に賛同した23,500世帯で行っています。約1カ月間の取り組みで、約55万kWh (標準家庭の約1850世帯分) の節電量を目指しています。



### TOPIC 4

#### 東京証券取引所での上場セレモニーのひとつコマをご紹介します

2020年12月23日、晴。東京証券取引所取引所で執り行われた上場セレモニーには、当社代表取締役城口・有田の2名と設立当時に取り締役として尽力いただいた株式会社エプコ代表取締役グループCEO岩崎様の3名が出席いたしました。新型コロナウイルス感染症対策の一環で、短時間でのセレモニーとなりましたが、五穀豊穡にちなんで5回鐘を打ち鳴らすこともできました。

上場日には、お取引先や当社をご支援いただいている皆さま方からたくさんのお花やお祝いのお言葉を頂戴いたしました。今後もENECHANGEは、エネルギーのプラットフォーマーとして脱炭素社会実現に向け、邁進してまいります。



# ○ 定時株主総会 会場ご案内図

## 会場

ベルサール八重洲3階[ROOM2・3]

東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル TEL 03-3548-3770

※出席株主様への御土産及び  
軽食のご提供はございません。

## 交通

JR東京駅八重洲北口より徒歩5分  
東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線日本橋駅 A7出口直結



- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様には、本株主総会へのご来場はご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。
- 株主総会の運営に重要な変更(開催日時や開催場所の変更等)が生じる場合は、以下の当社IRサイトにてお知らせいたします。必ずご参加の前に当社IRサイト(<https://www.enechange.co.jp/ir/>)をご確認いただくようお願いいたします。
- 株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 駐車スペースはございませんので、ご来場の際には公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



当社IRサイトへはこちらを  
読み取りください



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC® C013080